

議員提出議案第6号

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和6年3月27日

大阪市会議長 片山 一步 様

提出者

杉田忠裕	西今徳人行	辻小義隆	佐々木哲夫
山田正和	今田井信広	小永山典明	岸石直樹
西崎照明	永山井口悟	永森田慶子	岸本隆史
中田光一郎			

(別紙)

令和6年3月 日

衆議院議長	参議院議長	} 各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
厚生労働大臣		

大阪市会議長 片山 一步

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2022年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の65.2%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡したりする事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。

よって国におかれては、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の取り組みを推進することを強く要望する。

記

1. 現在、濫用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が若年者（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を加えることを必須とすること。
2. 若者への市販薬の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン（映像と音声によるリアルタイムでの双方向通信）での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
3. 濫用等の恐れがある医薬品成分の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
4. 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。